



安中市 令和4年第10回定例記者発表

個人事業者向け 消費税インボイス制度説明会の開催について

市と高崎税務署は令和5年10月1日から消費税のインボイス制度が導入されることに伴い、「消費税の基本的な仕組み」および「インボイス制度の概要」などについての説明会を下記の通り開催します。

なお、説明会会場では「登録申請書」の受付も行います。説明会参加者はその場で登録することも可能です。

1. 対象者 個人事業者
2. 日 時 10月31日(月) ※事前予約不要
午前の部：午前10時～11時30分
午後の部：午後2時～3時30分
3. 定 員 午前の部、午後の部ともに各100人(先着)
4. 場 所 市役所本庁舎 305会議室
5. その他 インボイス制度に関する詳細は国税庁特設サイトをご覧ください



国税庁 HP

問い合わせ先

- ・高崎税務署
- ・担 当：個人課税第1部門
- ・電 話：027-322-4841